

令和2年度第1回成田市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和2年11月4日(水)  
開会：午後1時30分 閉会：午後2時30分

2 場 所 成田市役所6階中会議室

3 出席者 成田市長 小 泉 一 成  
成田市教育委員会  
教 育 長 関 川 義 雄  
教育長職務代理者 佐 藤 勲  
委 員 片 岡 佳 苗  
委 員 岡 本 秀 彦  
委 員 日 暮 美智子

(事務局)

市長部局

企画政策部

企画政策部長

郡 司 光 貴

企画政策課長

米 本 文 雄

教育委員会

教育部

教育部長

清 水 活 次

教育部参事

田 中 美 季

学校施設課長

篠 塚 正 人

学務課長

藤 崎 修 治

教育指導課長

葉 山 憲 一

生涯学習課長

堀 越 千 里

学校給食センター所長

鈴 木 孝

公民館長

谷 平 裕 美

図書館長

伊 藤 照 枝

事務局

教育総務課長

松 島 真 弓

教育総務課課長補佐

大 隅 光 夫

教育総務課計画調整係長

高 橋 徳 行

教育総務課計画調整係

佐 藤 康 幸

傍聴人：なし

#### 4 議 題

- (1) G I G Aスクール構想の充実について
- (2) 特認校制度の導入について
- (3) その他

#### 5 会議概要

##### ○ 開会

清水教育部長：

ただいまから、令和2年度第1回成田市総合教育会議を始めさせていただきます。私は本日の会議の議事進行を務めさせていただきます、教育部長の清水でございます。よろしくお願いいたします。

本会議は法の定めるところによりまして、原則公開とさせていただいておりますが、現時点では傍聴希望者がおりませんのでご報告いたします。

なお、会議は開始となりましたが、定員の20人に達するまで傍聴の受付を行うこととしております。会議の途中でも傍聴希望者がいた場合には入室がありますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、はじめに、小泉市長より、ご挨拶をお願いいたします。

小泉市長：

本日は、公私ともにお忙しい中、本年度第1回目となる総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、教育委員の皆様には、本市の学校教育や生涯学習などの充実発展のために、多大なるご尽力を賜わっておりますこと、心より感謝を申し上げます。

さて、昨年、国からG I G Aスクール構想が示されました。これは、児童生徒1人1台のタブレット端末やネットワークなどのICT環境を整備することで、主体的・対話的で深い学びを実現し、一斉学習や協働学習を通じた児童生徒の情報活用能力を育成をしていくものでございます。本市においても、全児童生徒、教員への端末の導入を決定し、準備を進めているところでございます。そうしたことから、私からは「G I G Aスクール構想の充実について」を、議題の1つとして提案させていただきました。

また、もう1つの議題である「特認校制度の導入について」では、児童数が減少傾向にある豊住小学校において、学校の現状や目指す小規模特認校の姿などについて、協議させていただきます。

本日は、この2つの議題について、教育委員の皆様の豊富なご経験と専門的知識から、課題解決に向けてのご助言をいただければ幸いに存じます。

成田市教育大綱の実現に向け、忌憚のないご意見をいただき、有意義な会議にしたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

清水教育部長：

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、関川教育長より、ご挨拶をお願いいたします。

関川教育長：

本日は、小泉市長におかれましては、大変お忙しい中、総合教育会議を開催いただきありがとうございます。また、教育委員の皆様にも、ご多忙の中、全員ご出席いただけたことに感謝申し上げます。

さて、教育に関する課題には様々ございますが、特に学校ではコロナ禍による年間指導計画の大幅な変更を余儀なくされるとともに、様々な制限を設けて感染予防に努めながら指導・学習を進めており、教育委員会も全力で支援しているところでございます。ただいま、小泉市長からご説明がありました2つの議題は今後の本市の教育に係る大変重要な案件でございます。特にGIGAスクール構想の実現には、その整備に莫大な予算が必要となるとともに、今後の活用方法は現場の教職員の力によるところが大きくなります。したがって、教育委員会といたしましても、現場任せにせず、少しでも有効活用できるような様々な手立てを講じていかなければならないと感じております。本日は、皆様の忌憚のないご意見を賜るとともに、この会議を通じて、市長部局と教育委員会の連携をより強めて未来を生きる子どもたちを育てる一助となれば幸いです。どうぞよろしくをお願いいたします。

清水教育部長：

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。

ここからは、要綱第4条第1項の規定により、市長が議長となるところですが、要綱第4条第2項に基づき、あらかじめ、市長からご指名をいただいておりますので、引き続き、私の方で会議の進行を務めさせていただきます。

## ○ 議題1 GIGAスクール構想の充実について（資料1を参照）

それでは、まず、議題（1）のGIGAスクール構想の充実について、担当課長から説明を願います。

（パワーポイントによるプレゼンを実施）

葉山教育指導課長：

（2ページをご覧ください。）文部科学省では、1人1台端末・高速通信環境を実現することにより、多様な子どもたちを誰一人残すことなく、子どもたち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成することを目的として掲げています。

具体的には、子どもたち一人一人の反応を踏まえた双方向型の一斉授業、一人一人

の学習状況に応じた個別学習、多様な意見に即時に触れられる協働学習を行うことにより、子どもたちの主体的・対話的で深い学びを促してまいります。

(3ページをご覧ください。) これを受けまして、本市におきましては、学習支援ソフト「ミライシード」を導入したiPad端末を、児童生徒全員と授業を行う教員等のために購入いたします。また、Wi-Fiルータも購入します。Wi-Fi環境未整備家庭への貸し出し、及び校舎外での学習活動で活用することを目的としています。さらに、どの教員もタブレット端末を活用した授業を展開できるよう、ICT支援員を各校に週1回配置するとともに、学校及び教育委員会がトラブル発生時に問い合わせることのできるヘルプデスク業務も委託したいと考えております。

このようなGIGAスクール構想のもと、本市のICT教育に関する目標を次のように決めました。

(4ページをご覧ください。) まず、児童生徒に関しましては、教科の学びの本質に迫ること、個別に最適化された学習環境で学ぶこと、問題解決のために情報及び情報技術を適切に活用できること、情報モラルを身に付けることとしました。

(5ページをご覧ください。) これらを実現するために、教員の目標として次のようなものを掲げます。授業中の端末活用については、まずは1日に1コマ使うことを目標とします。子どもたちが意見を交流させる場面で端末を使い、これまでよりも効率的に集団の学びを高めていきます。年度末には、教科の特性に応じたアプリも活用しながら、毎時間活用することを想定しています。時間的には毎時間15分程度を予定しております。次に、家庭学習についてですが、教室でドリル学習や調べ学習にスムーズに取り組めるようになりましたら、まずは週に1回、宿題で取り組めるようにします。学校ではうまくできたのにと問題点も起こるかと思いますが一つ一つ解決していき、年度末には、学習内容を整理したりまとめたりする活動にも取り組ませ、毎日家庭学習で活用できるようにします。高めに目標を設定することにより、教員の士気を高めたいと考えております。

(6ページをご覧ください。) iPad端末を活用した授業は、具体的には次のようになります。基本的には全教科で活用することができます。「ミライシード」という学習支援ソフトを使うことにより、教材の提示や共有ができるようになり、紙ベースの授業から脱却することができます。

(7ページをご覧ください。) 授業の基本的な流れとしましては、学習問題・課題、個で考える時間、小集団でシェアする時間、全体で深めていく時間、まとめと展開されていきます。これまでは、意見交流の際全員の意見にふれることができない、全体での意見交流をする際にもうひと手間かかるという問題点もありました。

(8ページをご覧ください。) こうした問題点は、タブレット端末と学習支援ソフトを活用すると軽減されます。まず、児童生徒は、課題に対して個で考えたものをカメラで撮影します。そして、所定のボタンを押し、教員に提出します。すると、小集団での交流場面では、全ての子どもたちの考えを一覧で見ることができます。もちろん、教員がいくつかを抽出して提示することもできます。最後に、全体で考えを深める場面では、発表者の画面を大型提示装置に映しだします。このような、どの教科でも共通で使うことのできる機能を先生方や子どもたちはまず身に付けていきます。

(9ページをご覧ください。)それと並行して、教科の特性に応じた活用方法にもチャレンジしていきます。まず、国語科における活用例です。書く活動において校閲機能を使っています。これにより、試行錯誤の足跡を残し、学びの振り返りができるようになります。

(10ページをご覧ください。)次に、算数・数学科における活用例です。頂点を円周に合わせて自由に動かすことで、多角形を動的に捉えることができるようになります。

(11ページをご覧ください。)次に、体育科における活用例です。手本を視聴したり、自分の技能やチームの動きを振り返ったりすることができるようになり、技能面だけではなく、思考力も高めることができます。

(12ページをご覧ください。)家庭学習については、必要に応じてWi-Fiルータを貸し出すことで、全ての児童生徒が取り組めるようにします。なお、データはクラウド上に保存するため、家庭にパソコンなどの端末がある場合、持ち帰りの必要はなくなります。

(13ページをご覧ください。)次に、今回導入されるドリルソフトです。選択問題、計算問題、漢字練習等、様々なタイプの問題に取り組むことができます。また、正誤のフィードバックをすぐに受けることができるとともに、正答率に応じて、学年を超えた学び直しの問題に取り組んだり、発展問題に挑戦したりすることができます。

(14ページをご覧ください。)校舎外での学習活動でも、端末を活用することができます。学校用Wi-Fiルータを配備することで、自然観察や学習対象の記録、インタビュー活動の記録などを子どもたち一人一人が行うことができるようになります。修学旅行などでは、地図や見学地等の情報検索、教員との連絡を行うことができます。

(15ページをご覧ください。)これまで述べてきたような学習活動を展開するうえで、想定される課題を挙げました。一言で言うならば、教員のICT活用能力の底上げが必要不可欠ということでもあります。

(16ページをご覧ください。)文部科学省が毎年、年度末に実施しているICTに関する実態調査があります。左側のグラフは、「授業にICTを活用して指導する能力」について、右側は「児童生徒のICT活用を指導する能力」について、本市の教員が自己評価した結果です。いずれにおきましても、「できる」「ややできる」と感じている教員が6割程度で、「あまりできない」「ほとんどできない」と感じている教員が多いことが分かります。

(17ページをご覧ください。)そこで、教科の専門性や指導力に関しては指導主事が、ICT機器の操作に関してはICT支援員とヘルプデスクがサポートするという体制を敷きます。

(18ページをご覧ください。)まず、指導主事による研修に関しましては、来年度、次のように実施したいと考えています。iPad端末を活用した教科指導に関する研修会を各校で2回以上実施するとともに、情報担当・教務主任・研究主任等を対象とした研修会を適宜実施します。

(19ページをご覧ください。)次に、ICT機器の操作に関しては、教員の日常の

授業をサポートする存在として、ICT支援員を各校に週に1回ずつ導入したいと考えております。これは年に数回しか支援することのできない指導主事にはできない業務であります。ICT支援員の対応する業務の種類としては4点挙げられますが、授業支援と校内研修が主となります。

(20ページをご覧ください。)具体的な運用計画はこの図のとおりとなります。1年を通して同じ支援員が配置されることにより、教員とICT支援員は気軽に声を掛け合える人間関係を築くことができます。

(21ページをご覧ください。)年度当初は、教科に共通の学習活動を充実させるための操作方法の支援に重きを置きます。そして徐々に、教科の学習の特性に応じたアプリの活用の支援を導入してまいります。

(22ページをご覧ください。)そして、ICTを苦手とする教員に対して、次のような活用イメージを描いています。第1週目のICT支援員配置日に、6コマ展開される授業のうち自身に関係する授業を参観する。その後、その授業を真似するような形で、自分の授業を実践する。そして、次の週、やってみてうまくいかなかった点について、支援員に個別に相談する。それを受け、また授業改善を繰り返す。このような週単位のPDCAサイクルを回していき、いずれ、その先生が校内の先生方に向けて授業展開をするようになる。

(23ページをご覧ください。)このように、ICT支援員は、不得意と感じている教員をサポートするのみではなく、教員と教員をつなぐはたらきを担うことにより、学校全体の授業改善、そして児童生徒の学びの促進に寄与していただきます。

(24ページをご覧ください。)ヘルプデスクに関しては、トラブル発生時に、学校及び教育委員会が気軽に連絡をとることのできる体制を確立したいと考えております。iPad端末の使い方、ソフトウェアの活用方法など授業に直結する質問はもちろんのこと、電源が入らない・画面が暗い・他の子と画面が異なるといったトラブル発生時においても、助けを求めることができるようになります。

(25ページをご覧ください。)また、大局的な視点として、9年間を見通し、ICTに関する教育計画を見直す必要があると考えます。ここに示したものは、相模原市の例ですが、教員も児童生徒も振り返ることのできるスキル表も作成したいと考えています。

(26ページをご覧ください。)最後に、今後必要となる環境整備については、iPad端末と無線でつながるプリンターの配備、セキュリティポリシーのクラウド利用に対応したものへの修正、各家庭へのネット環境整備の依頼などについては、今年度中に対応してまいります。さらに、各教室の50型テレビも配置されてから10年が経ち、耐用年数を超えることが予想されます。その場合、短焦点型のプロジェクター等で対応することを検討しております。また、デスクトップ型のパソコンがなくなるパソコン室については、情報多目的室として、各自の端末を持ち寄り、小集団で学びを進められるような部屋へと転換していくことを検討しております。教育指導課からのご説明は以上となります。

次に、教育総務課からご説明を申し上げます。

松島教育総務課長：

続きまして、先ほど説明のありました活用方針に基づく、組織、体制等について、現段階で考えております内容を説明いたします。資料はございません。

まず、組織についてですが、これまでは、教育総務課で端末機器や回線などのICT環境整備を、教育指導課で学校における指導と活用方針などを担当しておりましたが、今後12,000台の端末の利用にあたっては、発生したトラブルやそれに伴い必要となる措置に対し、迅速かつ包括的に対応し解決していく必要があることから、GIGAスクール関連業務を含め学校におけるICTにかかる業務を一つの課に集約して対応していきたいと考えております。

また、いずれも来年度のことであるため決定事項ではありませんが、GIGAスクール構想に伴う事務量の増加に対応するため、指導主事及び事務職員の増員を要望しております。また、この体制を置く場所は、本庁舎内がよいと思っておりますが、利用できる会議室等が不足していることから、5階の教育委員会フロア内としたいと思っておりますが、何ぶん手狭なため、今後、実際に配置するスペースが確保できるかどうか検討してまいります。

また、来年度からの支援といたしましては、先生方の授業支援、校内研修など現場における直接的なものについてはICT支援員や指導主事が学校を訪問しサポート対応していくとともに、学校からの問い合わせ先を一本化するなど、教職員の負担を少しでも軽くするための方策について検討しているところです。説明は以上です。

清水教育部長：

ただいま、教育指導課長及び教育総務課長からGIGAスクール構想の充実について説明がございました。

小泉市長、ただいまの説明でご不明な点などはございましたでしょうか。

小泉市長：

特にありません。

清水教育部長：

それでは、教育委員の皆様からご質問、ご意見、市長部局への要望などがありましたらお願いします。

佐藤委員：

意見の前にお礼を申し上げます。このコロナ禍の中で、他市町村では3月に休校を継続する中、卒業式前の約2週間を休校解除としていただきました。医師である岡本委員に助言をいただきながら熟慮された教育長の英断であったと思いますが、市長のご理解と後押しがあったからこそできたことでしょう。また、修学旅行などの行事にご配慮いただけたことで、多くの児童生徒がかけがえのない思い出を作れたと思います。

GIGAスクール構想について、昨年の段階では1人1台の端末配置はまだ数年先

のこととと思っていましたが、コロナ禍により一気に加速し現実的なものとなりました。今回導入するタブレット端末を利用することで、多言語対応もできるようになるのではないかと期待しています。そのためには、ICT支援員の充実は必要であろうと考えます。学校の先生方には馴染みの少ないタブレット端末の利用では、ICT支援員やヘルプデスクなどの専門家のサポートにより、慣れていくことも一つの方法ではないかと考えます。予算的な制約もあるかと思いますが、人的な面でサポートいただけるようお願いいたします。

岡本委員：

今回のタブレット端末の導入において、ICT支援員の仕事は多くなるのではないかと考えます。特に導入時は想定外のトラブルや利用に関して、家庭からは賛否も様々な意見が寄せられる可能性もあると思います。学校や家庭での積極的活用に理解いただけるよう保護者に周知していただき、スムーズなスタートができるような環境づくりをお願いいたします。

片岡委員：

ICT支援員の配置は必要であると思います。ICT活用指導力に自信がないと思われている先生方が全体の3割もいることを見ると、最初のスタートは大変重要であると考えます。理想としては、週1回と言わず、毎日でも付きっ切りになれるようなICT支援員がいるのが学校にとっては望ましいのではないかと思います。

日暮委員：

10月に市内の小学校の授業を拝見してきました。教室には大型ディスプレイや書画カメラが設置され、書画カメラで児童が考えた内容を他の児童へ紹介するなどの活用がされていました。そのほか、デジタル教科書を積極的に活用している事例や先生オリジナルの教材を使った授業を拝見し、先生方は大変努力していると感じました。また、私が勤務していた中学校の体育科では、生徒の学習風景を動画撮影し良い見本として紹介するなどの例が見られました。今後、1人1台タブレット端末が配布されるため多くの授業で活用がされることを期待しています。学校ではタブレット端末の活用に当たり、こんな教材を作りたいなどの疑問が多く出てくると思います。そのため、先生方が気軽に質問のできるICT支援員の配置について配慮をお願いいたします。また、普通教室でのICTを活用した授業が推進されることが重要だと感じています。教員が今まで培った授業スタイルに、ICT機器を効果的に取り入れられることが大切だと思います。教員にとって使いやすい教室環境を整えていただけるようお願いいたします。

清水教育部長：

それでは、関川教育長からご意見を申し上げます。

関川教育長：

委員の皆様からありましたとおり、まずICT支援員の充実をお願いしたいところです。スタート時にうまくいかず失敗してしまうと、利用されなくなってしまう恐れもありますので、出足をしっかり揃えられるよう小泉市長にはぜひご協力いただきたくお願いいたします。この構想は広がりがあるもので、日本語のわからない外国籍の子どもたちへの活用ができるほか、不登校となっている子どもたちへ学びの場を提供するきっかけとなるのではないかと考えます。例えば、オンライン学習ツールでふれあいルーム21に通う子どもたちが学校と同様の学習ができるなど、活用の幅は相当広くなるのではないかと思います。全市をあげて推進していただけるようお願いいたします。

清水教育部長：

ありがとうございました。最後に、小泉市長からご答弁などがありましたら、お願いします。

小泉市長：

現在、タブレット端末の整備に向け準備が進められていると思いますが、先週には臨時議会で、学校の校内LAN回線、タブレットの充電保管庫の整備について、議会の承認をいただきましたので、教育委員会におかれましては、ハード面の整備をよろしくお願いします。

また、要望のありましたICT支援員の配置などにつきましては、市としても、子どもたちのICT教育を充実・発展させていくために、その必要性は承知しているところであります。

来年度の予算編成においては、新型コロナウイルス感染症の影響で、財源の確保も厳しい状況ではありますが、できる限り検討させていただきます。

## ○ 議題2 特認校制度の導入について（資料2を参照）

次に、議題の（2）特認校制度の導入について、担当課長から説明を願います。

藤崎学務課長：

豊住小学校の教育活動の充実・発展に向けた小規模特認校制度の導入について、お配りしている資料に基づきご説明いたします。

まず、豊住小学校の児童数の現状と今後の推移であります。①の表をご覧ください。現状として令和2年度は実人数、令和3年以降は最新の住民基本台帳から、学区内の0歳児から6歳児までの未就学児をもとに推計したものであり、社会増は加味しておりません。また、表の下に法に基づく複式学級の編制基準を掲載しています。

①は1学年の基準であり、1学年の次に続く学年との合計人数が、8人以下であれば、1年生・2年生とも複式学級となり、8人を超えていれば1年生は単独学級ということになります。②は2年生以上の基準となりますが、次に続く学年との合計人数が16人以下である場合はそれぞれの学級が複式学級、16人を超えていれば元にな

る学年は単独学級となります。例えば、4年生の児童数が0人の場合は、3年生と5年生の合計人数で判断します。

これを踏まえ、令和2年度の現状を表で見ると、赤マルの1・2年生の合計は6+9で15人であり、①の基準の8人を超えるため1年生は単独学級となります。次に2年生では、2・3年生の合計、青マルは9+3で12人となり、②の基準の16人以下となるため、それぞれの学級が複式学級で確定し、次の4・5年生でも同様に双方の合計が11人となり、16人以下となるため、それぞれが複式学級となります。そして、6年生は、この場合、次に続く学年がないため単独学級となります。

しかしながら、令和4年度には児童数が合計29名と、大幅に減少すると見込まれる中で、先ほどの学級編制の基準を当てはめてみると、1年生と2年生、3年生と4年生、5年生と6年生のそれぞれの組み合わせが規定人数を超えないため、全ての学年が複式学級となってしまうと見込まれています。

このため、教育委員会では、豊住小学校の児童数の減少に歯止めをかける方策として、(2)のように、少人数ならではのきめ細かな指導や地域の特性を生かした活動など、特色ある教育を行う学校を小規模特認校とし、このような環境で学びたい、子どもを学ばせたいと希望する方に、一定の条件のもと市内全域から入学を認める小規模特認校制度を導入したいと考えています。

小規模特認校制度は、国等の許可が必要ということではなく、市町村の裁量により導入が可能であり、県内でも佐倉市、白井市、富里市など10市で導入されています。

豊住小学校への就学条件としては、(3)のように、市内に住所を有すること、学校行事にも協力できること、日々の通学は保護者が責任をもって行うこと、原則、卒業まで通う意思のあることなどを、要綱に定めたいと考えています。

裏面(4)の制度導入による効果に記載のように、他の学校とは一線を画した特色ある教育活動を実施していく中で、豊住小学校に通ってみたいという思いを強くもっていただくことや、豊住小学校の学校教育が魅力あるものと感じていただくことで、地元の豊住地区から通う児童にとっても、これまでにない教育が受けられることを目指すことで小規模化の歯止めにつなげたいと考えます。

豊住小学校は、市街地から距離もあり、路線バスの本数も限られていることから、児童が一人で通学するには厳しい状況ではありますが、2ページの(5)目指す小規模特認校の姿にも例示してありますように、特色ある教育づくりとして

「自然と地域住民との連携を活かした体験学習の充実」

「ALTを常駐させることで英語に特化した学習を進める」

「ITCにより国内外の学校と常時交流学習を展開する」

「STEAM(科学・技術・工学・芸術・算数)を進める」

「英語検定などの積極的に取り組み学習意欲の向上を図る」

「放課後や土曜日などに教室を活用し、外部講師による学習サポート、特別講座などを開催する」

などがございます。

今後、学校と連絡を密にし、特色ある教育づくりをどのようにしていくか協議し、

教育委員会として積極的に支援してまいりたいと考えています。

なお、教育委員会では来年4月からの制度実施に向け、これまでも地元の区長会や青少年健全育成協議会などの各種団体の代表者、保護者の方に説明会を開催してきた中で、今月上旬に制度導入についての賛同を得ております。本来であれば、もっと早く進めたかったのですが、新型コロナウイルスの関係で説明会も思うように開けなく、この時期になってしまいました。早急に制度の周知を図るため、来月早々に、市のホームページ、豊住地区への区長回覧、広報なりた11月15日号への制度掲載など、対応してまいりたいと考えております。

清水教育部長：

ただいま、学務課長から特認校制度の導入について説明がございました。ご意見、ご質問があればお願いいたします。

小泉市長、ただいまの説明でご不明な点などはございましたでしょうか。

小泉市長：

特にありません。

清水教育部長：

それでは、教育委員の皆様からご質問、ご意見の要望などがありましたらお願いします。

佐藤委員：

学校訪問で豊住小学校へ行きました。周りの環境がとても素晴らしく、小規模である中、親密な授業などとても良い教育をしていると感じました。しかしながら、児童数が3人のクラスでの音楽の授業はさすがに厳しそうであると思いました。校長先生との話では、3人では児童への目が届きすぎてしまい、却って圧迫感を与えてしまうので、あえて目をそらす時間を作るなどの工夫をしているとのことでした。児童数が少なすぎるのも教育環境としてはあまりよくないと感じました。校舎の大規模改造工事が終わり、学校も大変綺麗になり学習環境も素晴らしいと思います。豊住小学校ならではの特徴を生かした学校づくりをしていただければよいと思います。豊住地区の地域柄、通学がネックになると思います。なかには保護者による送迎ができないが、通学させたいという家庭もあると思います。そのような家庭がありました場合に支援等をお願いいたします。

岡本委員：

保護者による送迎では、朝の送りについては時間が固定され比較的対応しやすいところですが、帰りの迎えについては課題となってくると思います。例えば、曜日によって下校時間が異なってしまうなどで、スケジュールが合わないこともあるかと思われます。そのため、外部講師などによる空き教室などを使った学習活動などで、帰りの時間が毎日固定されるなどしていただければ、迎えに行きやすくなるかと思えます。

ので、そのあたりのサポートをお願いいたします。

片岡委員：

豊住小学校に子どもを行かせたい保護者がいても、通学に心配を感じると思いますが、バスなど安心して通学できる手段があると良いと思います。加えて、県内で導入されている自治体があるとのことですので、視察の機会を作っていただき、良いところを参考に取り入れられるようにしていただきたいと思います。

清水教育部長：

佐倉市の事例を紹介できますか。

藤崎学務課長：

佐倉市では弥富小学校と和田小学校で小規模特認校制度を導入しています。和田小学校については本年度4月からの導入で、1名の児童が制度を利用しているとのこと。弥富小学校については、既に5年程度が経過しており、延べ17名の児童が就学したとのこと。就学の手段については、保護者の力を借りているのが実情です。

清水教育部長：

3学級となった場合の教職員の配置などもう少し詳しく説明できますか。

藤崎学務課長：

特別支援学級数にもよりますが、特別支援学級を含めて3学級になってしまうと、法に定められている定数が減り、教頭、養護教諭、事務職員の3つの役職の配置がなくなってしまいます。令和4年度は全ての学級が複式学級となる可能性があり、特別支援学級がなくなった場合は先ほどの3つの役職の配置がないため、心配な状況となってきてしまいます。

日暮委員：

豊住小学校は校舎の大規模改造工事が終わり、木の温もりのある素敵な校舎で自然豊かな学校であると感じています。小規模特認校制度を導入した場合、豊住小学校へ通うと、こんな秀でた教育活動があるというのは保護者にとっては学校を選択する一つの視点となると思います。資料にある6項目も大変魅力的な内容であり、今後絞り込んでいく際に予算も必要となってくるとおられます。ぜひとも特色ある活動ができるよう配慮していただきたいと思います。

清水教育部長：

今後のスケジュールについて教えてください。

藤崎学務課長：

今後のスケジュールについては、学区審議会において、規程の詳細について検討を

する予定です。また、広報なりた11月15日号で第1回目の周知し、このほか、市内の各施設へ小規模特認校に関するポスターを掲示し周知を行う予定です。問い合わせや学校見学の依頼がありました場合は、きめ細やかな対応ができるよう準備してまいりたいと考えております。

清水教育部長：

それでは、関川教育長からご意見をお願いします。

関川教育長：

平成20年から学校適正配置を進めてきました。小規模になった学校を閉じて大規模校と統合してほしいという保護者の意見も伺ってきました。ある地域では、自分の子どもが学年で1人となった場合には地域を去るしかないと涙ながらに訴える場面にも出くわしたこともありました。豊住地区ではすでに豊住中学校が統合してなくなっており、学校は豊住小学校しかなく、何としても学校を残したいという思いがあります。小規模特認制度を利用することではっきりとした魅力を発信していく責務が教育委員会にはあると思います。豊住の地域振興についても考えていかなければならないと思います。ある保護者からは、豊住地区は新しく家を作ることが難しいとの意見をいただきました。小規模特認校にとどまらず、その他の地域発展について工夫が必要であると感じております。

清水教育部長：

ありがとうございました。最後に、小泉市長からご答弁などがありましたら、お願いします。

小泉市長：

提案のありました小規模特認校制度の導入が、児童数の減少に歯止めをかけ、特色ある教育が進められることで、今後、豊住小学校が充実・発展していくことを大いに期待しています。

また、導入にあっては、ただ単に児童数を増やすということだけでなく、地元の豊住地区の子どもたちにとっても、これまでにない魅力ある学校となることが、地域の活性化にもつながってまいりますので、市としても、できる限り人的・物的な支援を検討させていただきます。

清水教育部長：

次に、議題の(3)その他について、事務局から何かありますか。

松島教育総務課長：

特にございませぬ。

清水教育部長：

以上で議事を終了とさせていただきます。最後に市長から一言お願いいたします。

小泉市長：

本日は委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。本日の会議においても、委員の皆様と有意義な意見交換をすることができたかと思えます。

このコロナ禍において、多くの学校行事の中止や市の行事等の中止などで子どもたちには我慢を強いてしまった気持ちでいっぱいであります。

今後も引き続き、教育委員会と市長部局とがしっかりと連携して、本市の更なる教育環境の向上に取り組んでまいりたいと深く強く考えておりますので、今後も委員の皆様のご支援、ご協力、ご指導をよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

清水教育部長：

小泉市長ありがとうございました。本日の総合教育会議はこれを持ちまして終了とさせていただきます。次回の総合教育会議は来年度の開催を予定しております。日程等が決まり次第ご連絡をさせていただきます。本日はありがとうございました。

○ 閉会